

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会
コミュニケーション推進チーム(第2回)
議事録

日時：平成30年12月10日(月) 10:00～12:00

場所：TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13B

議題

(1)除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

(2)今後の理解醸成活動について

(3)その他

○山田参事官補佐 それでは定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの第2回を開催させていただきます。

先生方におかれましては御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。私は事務局の環境省の山田でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

最初に開会に当たりまして、環境省環境再生資源循環局環境再生事業担当参事官の新田より御挨拶申し上げます。

○新田参事官 環境省環境再生事業担当参事官の新田と申します。先生方におかれましては、本日も忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発は、戦略に基づいて今進めているところでございます。この戦略に基づいて、30年以内に福島県外で最終処分を進めていくというふうに取り組んでいるところがございますけれども、その際に国民の理解を得ていくということが非常に重要というようになっていくということでございます。

開発戦略におきましても理解醸成を進めていくということで、こちらのコミュニケーション推進チームにおきまして、検討を進めていっているところがございます。開発戦略も2018年、中間目標の年ということでさまざまな検討を進めているところがございますけれども、理解醸成につきましても、今後の取組に向けて御議論をいただければというふうに思っているところがございます。

本日は久しぶりの開催ということでございますが、これまでの取組についての御報告と今後の課題について御意見をいただくというふうにしております。先生方の忌憚のない御意見をいただければと思っております。今後の取組に向けてぜひ御協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○山田参事官補佐 ありがとうございます。冒頭のカメラ撮りにつきましては、ここまでとさせていただければと思いますので、報道関係者の皆様、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、まず議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御覧いただければと思います。一番上に議事次第がございまして、その次にコミュニケーション推進チームの運営についてという資料1-1という紙です。

資料1-2、委員名簿

資料2、除去土壌の再生利用に対する理解醸成について

資料3-1、平成30年度除去土壌等の減容等技術実証事業（原子力安全研究協会）

資料3-2、同じく実証事業（福島工業高等専門学校）

資料4、今後の理解醸成活動について

参考資料1、WEBアンケート結果

参考資料2、WEBアンケートクロス集計結果、をお手元にお配りしているかと思えます。もし過不足がございましたら事務局までお申しつけいただければと思います。

続きまして、資料1-2を御覧いただければと思います。委員名簿になってございます。本日は産総研の保高先生につきましては御出張中ということで、遠隔から国際電話で参加いただいております。会の途中でコメントをいただきましたら、事務局のほうから代読させていただく予定としてございます。

また、本日オブザーバーといたしまして、こちらの右手から原子力安全研究協会の菊間様、福島工業高等専門学校の油井様、中間貯蔵環境安全事業株式会社の松田様、今井様に参加いただいております。

ただいま確認いただきました資料につきましては、原則全て公開とさせていただきます。後ほど環境省のホームページに掲載いたします。

また、本日の議事録を作成いたしまして委員の先生方の皆様に御確認、御了解いただいた上で資料と同様に掲載させていただく予定でございます。あらかじめ御認識いただければと思います。

議 事 内 容

○山田参事官補佐 それでは議事に入らせていただきます。これ以降の進行は、細見座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(1) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

○細見座長 座長を仰せつかっております細見でございます。よろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、年末のお忙しいときにお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

コミュニケーションチームの委員会というのは結構インティメイトというか、非常に距離感の近いところでいつも議論をしますのですので、本日用意させていただいている議題、「除

去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」「今後の理解醸成活動について」という2つのことについて、先ほど新田参事官からありましたように、中間目標に向けて本日、委員からいただいた御意見をもとにまとめていきたいと思っておりますので、活発な御議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事次第に基づきまして議題1番目「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」、お手元の資料2に基づいて事務局のほうから、山田さん、よろしくお願ひいたします。

○山田参事官補佐 それでは、資料2「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」、山田のほうから御説明させていただきます。資料3-1と3-2につきましては、JESCOの今井様より続けて御説明させていただきますので、まず、資料2を御覧いただければと思ひます。

資料2を1枚めくっていただきまして、最初に「除去土壌の再生利用に対する理解醸成の取組について」ということで、改めましてですが2ページ目にコミュニケーション推進チーム（CT）の役割ということで、前回の資料から抜粋させていただいてございます。

理解醸成活動の企画運営のあり方を検討いただくというのが1つ目でございます、さまざまな媒体への情報提供、説明会等を通じた対話や関係者からの意見聴取など、理解醸成活動の企画運営の方針を検討いただくというのが1つ目でございます。

もう一つが中間目標、戦略目標の検討ということで、先ほども話が出ました行程表の中に全国民的な理解の醸成等についての中間目標、戦略目標を具体化してレビューしていくというのが、役割として記載されているところでございます。

めくっていただきまして3ページ目でございます。こちら「減容・再生利用技術開発戦略」からの抜粋でございますけれども、改めまして取組方針といたしましては、30年以内の福島県外での最終処分を実現するために、再生利用や最終処分に対する全国民的な理解が必要不可欠であるということから、関係府省庁、自治体、関係団体、専門家、学術研究機関、NPO等と連携をして、情報共有や相互理解を進めつつ、国民に対する情報発信、普及啓発の取組を地道にかつ継続して進めるというのが1つ。それからもう一つといたしまして、対象主体ごとに訴求する内容と手段の選択をして焦点を絞った情報発信、普及啓発等の取組を行うということで、特にということで幾つか例を挙げてございますけれども、身近なリスクとの比較、実証モデル的な実事例の提示、安全・安心を実感する取組を重点的に実施すると。取組の実施に当たりましては、環境省自らが実施する他、NPOや学術研究機関、大学、高専、学術団体等による自主的活動との連携やその活動支援、などの幅広い主体との活動の促進を図ることが、取組方針として戦略にも書かれてございます。

取組目標といたしましては、技術開発や再生利用の考え方及び進め方、放射線影響に関する安全性等に対する全国民的な理解、信頼の醸成を進めるということで、また、先ほどと同じように「特に」ということで実証試験、モデル事業、さらに本格的な再生利用が円

2つ目の例といたしまして、情報発信等施策への活用を目的といたしまして、除去土壌の再生についての理解醸成に関する調査、全国向けのアンケートを実施をしております。これは議題2のほうで改めて詳しく御説明させていただきます。

3つ目といたしまして、「技術開発・再生利用の進捗に応じた対話型・参加型の理解・信頼醸成の活動の実施」ということで、大学生向けの学習プログラムを実施したというのが1つと、もう一つJESCO様の協力のもと、「平成30年度除去土壌等の減容等技術実証事業」ということで、本日も御出席いただいております、原子力安全研究協会、それから福島高専、こちらのほうに実証事業をお願いしているということでございます。これも後ほど資料3-1と3-2を使って詳しく御説明させていただきます。

「国際機関等との連携」でございますけれども、こちらは引き続き、先日の第1回目以降も実施をしております。専門家等の意見交換を実施しているということと、国内外の研究開発機関等との連携体制整備ということで、こちらのほうについても、各学会等での御協力をさせていただいているという状況でございます。

7ページ目を見ていただければと思いますが、こちらのほうが先ほど御紹介したものの少し詳細版でございます。再生利用実証事業の視察・見学会を引き続き開催をしております。こちらのほうは実際の現場を見ていただいているということになりますけれども、これまでの開催回数、参加者は、開催を93回やっております、延べ約1,200名の方に現場に来ていただいて、詳細について御覧いただいたという結果でございます。

8ページ目でございますけれども、再生利用の実証現場に来ていただいた際にアンケート等も実施をしております、例えばIAEA、ICRPといったような国際機関の方々でありますとか、高専生の方々に来ていただいてアンケートを実施をしております、その感想についても伺っているという状況でございます。

めくっていただきまして9ページ目でございますけれども、こちらは大学生向けの学習プログラムを実施をしております、福島県外の大学生を対象といたしまして、この除去土壌の廃棄物の減容・再生利用・保管等に関して知識を習得していただいて、多様なステークホルダーの意見、立場の多様性・多面性を理解するということを目的として、以下の行程、実証事業の視察、施設の見学、講義、ワークショップ、こういったものを実施をしております。

10ページ目が福島高校の国際高校生放射線防護ワークショップ、こういったものへの協力をさせていただいて、実証事業の現場にもお越しいただきました。

めくっていただいて11ページ目でございますけれども、こちらが飯館村のまでき館で飯館村と協力させていただいて、イベントを実施してその際にパネルを展示したということです。復興に向けたパネル、それにこの除染の取組、今回の再生利用の取組、こういったものを御紹介させていただいております。

12ページ目が番組の制作ということでございますけれども、こちらなすびのギモン『除去土壌の再生利用って何?』という番組を作成させていただいております。

めくっていただきまして13ページ目でございますけれども、こちらがJESCO様による平成30年度除去土壌等の減容等技術実証事業の中で、中間貯蔵施設事業等に対する理解醸成ということで、原子力安全研究協会様と福島高専様に現在、事業を実施していただいております。この詳細について、資料3-1と資料3-2に基づきまして御紹介いたします。

○JESCO・今井氏 それではJESCOで実施しております実証事業について報告させていただきます。

JESCOの実証事業では平成30年度から技術提案に加えて理解醸成のための手法の実証的検証を対象として、本日報告いたします2件を採択して今年度実施しております。

まず、資料3-1ですけれども、原子力安全研究協会様に実施していただいております「次世代を担う人材への除去土壌等の管理・減容化・再生利用等の理解醸成」のテーマについてです。

2ページ目を見ていただきますと、そちらに目的等を記載させていただいております。問題意識としましては、除去土壌等の適切な管理、減容化・再生利用等の議論は技術面への注目が高いですけれども、社会的な背景や地域の現状、経済的な課題などを含むソフト面も含めた理解が重要であり、そのためには長期的な人材育成が大きな課題となっているところの問題意識のもとで、目標としましては、次世代の人材育成に取り組むということで大学生、企業等の技術者といった若手人材、それから地域住民の方に説明する自治体の担当者の方々を対象としております。

人材育成の達成目標としましては、技術的な内容への理解を深めるということだけではなくて、ステークホルダーの多面性、価値観の多様性を理解し、総合的に見られるようになる。再生利用することを前提とするのではなくて、みずからで考える。そういった人材を育てていこうという目標で取り組んでおります。

3ページ目に、この目標を達成するためにどういうことに取り組むのかということに記載させていただいております。2つの大きな取組がございまして、1つはコミュニケーションツールとっております、いろんな情報を整理したツールを作成する。そしてそれを使って、右側に記載しております人材育成プログラム、人材を育成していくという取組でございます。作りましたコミュニケーションツールを使って人材育成の講義であるとかワークショップを行いまして、その中で出た意見等をまたフィードバックして、コミュニケーションツールを改訂していくというこのサイクルを回す。さらにコミュニケーションツールの対象範囲を広げていくとか、人材育成の対象を広げていくということで今後取り組んでいくということで、今年度から取り組まれております。

4ページ目に3年間の実施内容の計画を示しております。左側にコミュニケーションツールの計画でございますけれども、3階層の情報整理・公開をしていくということで、上から平成30年度（今年度）、来年度、再来年度という表記になっておりますけれども、今年度はフェーズ3として実務者用の情報、マネジメント等を想定して詳細な情報をまとめ

るというコミュニケーションツールの作成に取り組んでおります。来年度は自治体職員用の情報、そして再来年度は一般の方向けの情報を整理していくという計画となっております。

一方、人材育成プログラムのほうですけれども、異なる対象者への実施と制度化を目指しております。今年度は大学生への講義、それから大学生並びに自治体の職員の方を対象としたワークショップを開催しております、来年度は若手技術者のワークショップを広げていくという計画でございますし、再来年度は大学で講義を実施し、それを教育カリキュラム化していくという計画で取り組んでおります。

次に5ページ目以降が今年度の取組となります。まず、コミュニケーションツールですけれども、今年度、先ほど説明しましたように実務者用のコミュニケーションツール、フェーズ3と書いていますけれども、それを作成しております。7月から9月に文献調査からフェーズ3のツールを作成し、9月から10月に有識者の方へのヒアリング、修正を行い、この資料を用いて10月から11月に大学での講義で使用しております。その結果をフィードバックし、また改訂していくという流れとなっております。

6ページ目に、コミュニケーションツールの一例、構成例を示させていただいております。これが示しておりますのは、土の中の放射性セシウムの挙動に関してのツールの中が、どういう構成になっているのかという一例となっております。

次に7ページ目、8ページ目に人材育成の今年度の取組について記載させていただいております。7ページ目で記載しておりますように、10月と11月に北海道大学並びに京都大学、京都府立大学で講義を行い、学生さん21名の方に参加いただいて講義を行っております。

8ページ目にワークショップの開催ですけれども、11月18日から20日にかけて、18日と19日にはフィールドワークとして現地視察、現地の状況、それから視察見学を実施し19日、20日の2日間にわたりワークショップを開催し、グループワークであるとかロールプレイング等を開催しております。こちらのほうには学生19名の他に、自治体職員4人の方に御参加いただいております。

以上が今年度の取組になりますけれども、今後のところに関してのフォローアップ体制について9ページに記載させていただいております。講義であるとかワークショップの参加者には事前事後のアンケートを取得しております、12月から1月に各大学で学生の発表であるとか質疑応答のフォローアップを実施し、目標達成状況の確認をする。その結果を用いて31年度に向けたコミュニケーションツールの作成、それから教育プログラムをどう進めていくのかという検討をしていく予定となっております。以上が資料3-1の説明になります。

続いて資料3-2ですけれども、福島工業高等専門学校、以後、福島高専と略させていただきますけれども、福島高専によって実施されております「除去土壌の再生利用等の理解醸成に関わる課題解決型アプローチの実践」ということで、実証事業に取り組んでいた

だいております。

2 ページ目になりますけれども、現在の課題と目標です。現場における課題としては、主な意見として課題としてここに書いてあるようなことが挙げられるということで、さまざまな規制基準やその根拠が十分に理解されていないとか、クリアランスレベルと再生利用の違いが十分に理解されていないとか、その他の課題があります。この一番下に書いておりますように、それらを理解していただくための行政の説明もまだまだ不十分なところがあるとか、風評被害に結びつけてしまうような傾向があるというような課題があります。

これらの課題を解決するための目標としまして、次世代の若者の人材育成と若者を中心とした地域住民との対話に基づき、再生利用に関わる安全から安心への橋渡しの可能性を追求していこうというのが、本実証事業の目標となっております。

3 ページ目にこのプログラムの背景を記載しております。平成 29 年 3 月に福島高専の学生と環境省との対話が開催されまして、その中で学生からの主な意見として、この 3 ページに記載しているような意見が出ております。5 つ目の記述になりますけれども、説明は理解できたけれども、納得できるところまで至っていない。そして、信頼できる人からの説明があれば信用し納得するかもしれないけれども、理解を納得まで持っていける方法を探っていくことが必要であるというような学生からの意見もあり、このプログラムが取り組まれております。

4 ページ目にその目標を具体化するために、具体的にどういう取組を行うのかということが記載されております。中央に記載されております集中講義であるとかフィールドワーク、共同研究、学生研究、そして学会参加、こういったことを右下のほうですけれども、地域の若者、ここでは福島高専の学生になります。福島高専の学生が単に講義を受けるということではなくて、アクティブ・ラーニングということで、学生みずからが主体的に学習するアクティブ・ラーニングによって、安全に対する理解を深め、そして自分たちが理解したことを地域住民に説明し意見を聞くことで、さらに理解を深めるというワークショップを開催する。それによって安全から安心への橋渡しの可能性を追求しようというのが本取組となっております。

5 ページ目に業務の全体の概要を記載しておりますけれども、集中講義、フィールドワーク、その他共同教育、学生研究、学会参加等におきましては、記載しているような内容の取組を行っております。

6 ページ目以降に今年度の具体的な取組について記載しております。まず 6 ページですけれども、今年 8 月に 3 日間の集中講義を開催されております。集中講義におきましては先ほど説明しましたように、単に講義を聞くのではなくてグループ討論等を多く取り入れ、みずから考え理解を深める取組がなされております。

講義の最初と最後にアンケートが実施されておまして、学生からの主な意見、そして集中講義による成果、課題等はここに記載しているような意見が挙げられているというところでございます。

次に7ページ目ですけれども、フィールドワーク、共同教育ということで記載しております。フィールドワークということで、この7ページに記載しております上のほうの4つの訪問先を視察し、内容に書いてあるようないろんな現状把握をしております。

さらに共同教育ということで下3つですけれども、3カ所の視察に加え、テーマで記載しているような内容を学習する場を設けて、ここでいろんな学習をしているというところでございます。

8ページ目以降に、フィールドワークの様子と参加学生の主な意見を記載させていただいております。8ページ目にフィールドワークの様子でございます。9ページ目が共同教育の様子と、参加学生の主な意見を記載させていただいております。

10ページ目になりますけれども、学生研究として自らが調査研究を通じ、背景、知識、技能を習得する場を持ってありますし、さらに学会参加ということで再生利用、処分に関する情報の収集と発表等も今年度実施しております。

最後に11ページですけれども、除去土壌の再生利用に関するワークショップというものを11ページから12ページに記載しております。先週の土曜日、12月8日に開催しております。お配りの資料はまだ計画段階でのものとなっておりますので、結果についてはちょっとまだしっかり報告できておりませんが、学生が学習した内容を発表する場ということでワークショップを開催しております。

12ページのほうに参加者等を記載させていただいております。福島高専の学生だけではなくて、福島大学の学生、それから福島高校の学生さんを交え、若者同士の意見交換も行い、それぞれの学生がどういうことを取り組んでいるのかという、議事次第のほうに記載させていただいておりますけれども取組の紹介をし、その後、地域住民の方を交え、その内容についての質疑応答、または御意見を伺うというようなワークショップを開催しております。

13ページに、この実証事業全体を通じた学生の主な意見等を記載させていただいております。ここに記載のとおりですけれども、再生利用の体系的な説明、再生利用実証事業の成果等をもっと積極的に発信して知ってもらう努力が必要だし、2つ目に記載しておりますように、自分たち若者が他人事ではなくてそこに参画していく、してもらう努力をしていく必要があるというような意見が出ております。

最後14ページに、今年度の実証事業のまとめを記載させていただいております。集中講義、フィールドワーク、共同教育、学生研究、学会参加、そして地域住民との対話、それぞれについての今年度の実証事業のまとめということで記載させていただいております。簡単ですけども、以上になります。

○細見座長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして御質問とか御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。一応ここでは意見のある方は名札を立てていただいて、それから指名するというルールにさせていただければと思います。

質問でもいいですし、今の説明で足りなかった、原子力安全研究協会さんのほうから、あるいは福島高専のほうから御意見、あるいは追加のコメント等がありましたら後でお願いしたいと思います。まず質問、御意見を含めてございますか。

○竹田委員 高専さんの資料3-2の12ページに既に実績があったということで御紹介いただいているのですが、まだやったばかりでなかなかまとまってないかと思うんですけども、住民の方々の感触とか御意見とか、どんなものが出ていたのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○福島高専・油井氏 ワークショップは行ったばかりでアンケートもまだ回収したばかりで解析していないのですが、どんな意見が出ていたかだけ紹介いたしますけれども、かなりさまざまな意見が出ていました。

総じて言えることは、福島高専の学生がみずからいろいろ説明をして、自分の思いを伝えたことでかなり再生利用に関しては前向きな方が多かった。ただ、当然課題等は認識されておりまして、いろんな意見があったのですが私なりに整理すると、こういうワークショップのようにみんなで話せば解決につながっていくのではないかということが1つ。

それから30年後の県外の処分は現実的ではないと。経済性や現実性をもっと重要視すべきだと。浜通りで使ったらどうか。特にメガソーラーですとか、空港の建設があるかどうかわかりませんが、空港で使ったらどうかとか、いずれにしろ浜通りは帰還困難区域を含めて復興がまだまだですから、復興で産業を生み出すようなそういうことをして若者を呼び込む、人が戻ってくる。そういうところでもっと使うべきではないかという前向きな意見がありました。

一方で、富岡町の町民約15名参加されておりましたが、よく出てくるのは相変わらずシーベルトとベクレルの違いがわからない、わかりにくい。専門家の説明はわからないので、こういう地元の学生から説明してもらったほうが説得力はあったということをおっしゃっている人も当然おりました。いずれにしろ、行政とか知らない人が説明するとなかなか聞く耳を持たないけれども、こういう地域の若者が説明してくれればそれなりに聞くし、聞けば学生もその場にいたわけですから、家族にそれを伝えることによって広がり生まれるといことで、福島高専は私も今特命教授をやっていますが、特に原発事故以降、原子力関係に就職するとなると親は反対したわけですが、学生みずから説明して逆に親が納得するといったような経験も幾つか聞いています。よくわかった地元の学生が伝えて、それが親とか親戚とかに広がっていく。そういったことが効果があるのではないかというような話もありました。

簡単に言うと、賛成、反対まだまだあるわけですが、いずれにしろ地域の意見はいきなり再利用ということになるとネガティブな方向に傾いていくわけですがけれども、こういう若い世代の意見こそが重要なんだといった意見があって、私もそれなりにこのワークショップをやった意味があったかなと。もう行政とか専門家だとなかなかわかりにくい、信用してくれない、に対してこういう若い世代が言うと聞く耳を持たざるを得ないところもあ

るので、これを悪い言葉で言えば若者を利用しているというふうに捉える人がいますが、決して高専の若者はそんな若者ではありませんので、地域を何とかしたいからこれに関わっているということで平成 29 年度から始まっていますけども、いろんな活動をしています。また、もう不安にはいい加減飽きたとか、そういう意見も当然住民の中からは出ていました。それを前向きに捉えるのか、後ろ向きに捉えるのかはありますが、さまざまな意見が出ていましたけれども、若者によってかなり触発されたというのは、その場において感じた次第です。簡単ですけども以上です。

○細見座長 どうもありがとうございます。12 月 8 日ですので、本当にホットな情報でかつ住民の方々の御意見をまとめていただきました。非常に参考になる御意見があったかと思えます。

その他に何かございましたら。高村委員、どうぞお願いします。

○高村委員 長崎大学の高村です。御説明ありがとうございました。油井先生に追加で聞きたいのですけれども、我々うちの大学は今富岡町に復興推進拠点をつくって保健師さんがそこでリスクコミュニケーションを、毎月 1 回ぐらいずっと車座集会というのをやっています。私もたまに行くんですけども、住民の方から一番よく出るのは、隣近所がないので寂しいという声をよく聞きます。ですから、そういった意味でもこういうふうに住民参加型で若い人と住民とが交流するという、もちろん再生利用の観点からも重要なんですけども、地域の住民の方の、戻ってきた方の不安に応えるとかそういう意味でも、これ非常に重要な取組ではないかなと思います。

これは富岡の話ですけども、こういった、今から戻ってくる地域での若い人材の活用というか、そういうのが非常に重要なのではないかなというふうに思ったのが 1 点でございます。

そしてもう一つ、これはまた別の話です。資料 3-2 で少し気になったところがあって、9 ページです。共同教育の様子と参加学生の主な意見ということで、JAEA、大林組であるとかいろんな意見が出ていますけれども、そこでちょっと気になったのが、一番上の檜葉町役場さんの意見です。ここで「仮置場や中間貯蔵の問題は国や県レベルに対応すべき課題と考えている」ということで、何かちょっと引いているようなイメージがあって、これが檜葉町だけなのかどうかわかりませんが、やはりいろんな層への周知ということを考えてときに、実際のロールプレイヤーの非常に重要なところとして地域の自治体があるわけですから、こういったところとにかくアプローチしていくのが重要なのではないかなと、これを見て思った次第です。以上です。

○福島高専・油井氏 御存じのとおり、檜葉町は浜通りでも避難区域の中では最も帰還が進んでいて、仮置場 1～2カ所はなくなりつつありますが、全部で 20 何カ所あって、数カ所なくなりつつあるんですが、いずれにしろ帰還率もかなり進んでもう仮置場がなくなってくればいいみたいな、そういうイメージはあります。

あとは自分の目の前から消えるわけで、こういうことはもう我々住民がやるよりかは国

とか県がやっているのだから、それに任せておけばいいじゃないかという意見、これは帰還が最も進んでいる檜葉町の意見です。帰還が遅れている浜通り地域の大熊とか双葉とか南相馬も一部あると思います、浪江もそうだと思いますが、そういうところでは多分意見が違ふと思います。そういうところでは、逆にもっと自治体が前面に出ないと前に進まない気が私はしております。一方で進んでいるところは、もう我々住民が出なくてもいいんじゃないのみたいなイメージを持っているのは確かだと思います。

○万福委員 農研機構の万福です。高村先生の、自治体によって差異があるのかという部分です。資料3-1のプログラムに私も少し参加させていただいているんですけども、例えばどこの自治体と名前を挙げられませんが、自治体にこういったところのワークショップに御参加いただけますかという文で案内状を出しますという場合に、再生利用という言葉在省いてくれとかいうようなところも多少あったりします。次世代育成とか人材育成というのについてはすごく賛同すると、我々もそれが情報として知りたいし、そういう若者の育成というのは非常に大事だと自治体も感じているし、自治体の技術者もやはり意識を高く見ていかなきゃいけないというのを感じているというのは御意見として広くあるのですが、一方でそういう議事が残るといふものに対してはナーバスな部分もあって、再生利用を推進するかのよう動きを町がやっているとかということについての、消極的というふうに捉えてしまえばそうかもしれませんけど、そういった意見は多少あります。これは情報です。

1点、私は参加させていただきながら言うのもなんですが、先ほど油井先生も仰いましたけれども、若い世代の学生さんというのは、一方で利用しているんじゃないのかと、再生利用ということに対して国とかそういう行政が学生を利用して再生利用を進めているんじゃないのかというふうに捉えられる可能性もゼロではないと、私自身思います。

ですから、油井先生も先ほど仰いましたけれども、その辺の注意というか、あまりにも前のめりになりすぎるということではなくて、やはりこれは単年度で終わるような話ではないと思います。冒頭山田さんのほうから御説明もあったように、継続的という部分をもうちょっと評価していただいたほうがよろしいのかなというふうに、慎重に継続的というものは、私の意見です。以上です。

○細見座長 ありがとうございます。実際に地元の反響というのか、それぞれの状況によってかなり異なっている面もあるかと思えます。やはりコミュニケーションですので、対話という観点からすると、跳ね返ってくる部分をいかに私たちは受け止めて、次に特に継続という言葉が出ましたので、もちろん30年以内という長期的なビジョンではございますけれども、このコミュニケーションチームというのはずっと国民的な理解醸成のために、PDCAのサイクルを回していこうというのが、本来のこのチームの役割ですので、いろんな観点で実態とかにまずトライをして、それに対してどういう意見があつてそれにどう修正、あるいは改善していくかというのが、私たちの役割かなと思えます。

各自治体の状況が全部理解はなかなかできない。それぞれ関わっておられる委員の方々

からいただいた御意見というのはすごく貴重だと思いますし、私たちも何か直接そういう機会を持つべきかなと思いますので、これは今後の宿題にさせていただければと思います。特に自治体の状況によってかなり違うんだということは、慎重に扱わないといけないのではないかというふうに思います。

他に何か御意見とかございますでしょうか。

○竹田委員 竹田です。もう1点だけ高専さんのお話が今連続して出ていますので、私のほうから1つだけ確認をさせてください。

学生さんが参加して中心にしてやっていくというのは、いろんな分野でこういうワークというのはやられているんですけども、教員側として学生さんをしっかり守ってあげるような役割というのはやはり必要だと思います。学生さんは非常にまじめで熱心な方が多いのでやはり前のめりで突っ込んでいくようなところがあると思うんですけども、行き過ぎてしまうようなときとか対立構造になってしまうようなときに、教員側とか主催者側がしっかり守ってあげないといけないなというふうに思うことが多いんですけども、その点についての仕組みとかというのはどうなんでしょうか。

○福島高専・油井氏 学生を守るというか、今回のワークショップの一番大きな目的は、再生利用を正しく理解してもらいたいと。学生も正しく理解していない人が当然いたし、高専の学生の中には放射線は天然にはないんだと思っていた学生もいたわけですが。いろんな意味で正しく理解してもらうためにやっているのであって、賛成してもらおうとか意見をこちらに傾けてもらうとかそういう趣旨だけでは決してありません。何しろ正しく理解して現場を見て安全だということが確認されれば安心につながるわけで、そういう意味で行政とか専門家ですとなかなか受け入れ難いとか言葉がわかりにくいとかあるので、学生が白紙の状態ですと習ったことを素直に伝えるというのは、結構正しく伝わるのだらうと。

うちの副校長もいっていましたが、あくまで学生もワークショップは初めてなわけです。今回初めて参加したのが多かったわけで、そういうことを通じて学んでいるわけです。住民の意見を無視しているいろんなことを決めてはいけないということを、みずから肌身で感じて学んでいるわけで、何とか賛成の方向に向かってほしいということは二の次であって、少なくとも正しく理解してもらって現場を見て安全だというのがわかれば安心につながる。その一環で学生も一緒に学んでいる。そういう立場でワークショップをやっていますので、何とか環境省さんのやっていることの味方に引き入れようとか、そういう趣旨では決してないので、正しく理解してもらえれば前に進むかなと。それも住民も含めて自分たちも含めて、そういう相対的なことを学んでやっていきたいと、1つの学びだと思ってやっている。決して反対派に叩かれるとかそういうことでないと、私は理解しています。

○細見座長 ありがとうございます。万福さん、どうぞ。

○万福委員 これは要望というわけではないですけど、もし可能性があるなら、限られた予算であると思うんですが、高専さんは全国56か57かありますね。他の高専さんとの

意見交換というか、県外の高専さんをお呼びになって実施されるのも少しおもしろいかなというふうに感じました。

もう一方の大学のほうでやられているものですが、そちらは少し範囲が狭いので、可能であれば広げていくということも必要なのかなというふうに思います。限定的にならないというのが非常に重要なのかなと思いました。これはできればJESCO様のほうで少しお考えをお聞かせいただければと思います。

○JESCO・今井氏 今日紹介させていただきました2つの実証事業は、複数年、3年間の取組ということで取り組んでいただくということです。これから今年度の取組を踏まえて来年度の計画を立てていくというところで、我々JESCO側からも、今の実証事業を実施していただいております方々のほうに、今万福先生から御意見をいただきましたようなことをお伝えして、できるかどうかというところはまた検討しなければいけないかと思っておりますけれども、伝えさせていただきたいと思っております。

○細見座長 特に資料3-1、原子力安全研究協会さんのほうでは、いろんなターゲットに対してテキストなり正しい知識をそれぞれのターゲットの方々にわかりやすく伝える手段、ツールを作っています。これを例えば福島高専さんのほうに投げかけていただいて、そこから何かいろいろ注文とか、やはりここがわかりにくいんだとか先ほどのベクレルとかシーベルトも含めて、そういうお互い独立でやるだけではなくて、ちょっとそういうコラボもやっていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○大沼委員 この推進チームとして、まず対話型、参加型ということが全面に強調されるべきプログラムとして、具体的に現場に関わっていく取組として、特に高専さんの取組とか非常に御苦労なさっている。この対話とか参加といったときに、表向きにこのワークショップの人か、この説明会の人かというだけではなく、そこに至るまでの、恐らく非公式の対話が非常に多くあったはずで、そこは環境省さんも含めて丁寧にやられているという点はすごく大事だと思いますし、大事にやってきているなと感じております。

しかし一方で気になるのは、確かに理解してください、正しい知識をわかってくださいというのはそのとおりなんですが、地元の方にとっての文脈というのが存在します。例えば自治体の担当者にとってみればこれから帰還する人を高めたいという問題意識とか、あるいはそこで生活する人はこれからどうやって生活再建したらいいんだろう。生活再建のレベルも非常に濃淡がありますので、そういったいろんな地元の方々にとっての文脈から捉え直すということまでいかないと、一方的にこちらはミッションとして除去土壌の再生利用なので、これについてわかってください、これについて正しく知ってくださいと言うだけでは決してうまくいかないと思います。これまでも随分丁寧に地元の文脈においているとは思いますが、例えばもう目の前からこの仮置場からなってくれればいいのか、そういう目先の問題にどうしても注意が向く中に、30年のビジョンというものをいきなりぽんと突っ込んでも、それこそ頭ではわかるけど納得いかないという話になりかねないの

で、そこにどう歩み寄っていくかなというところまでもう一步踏み込んでいくと、もっとすばらしいかなという感想を持ちました。

○細見座長 ありがとうございます。今、次の議題の今後の理解醸成活動についても大いに反映すべき御意見をいただきました。ちょっと時間もありますので、まず資料4、今後の理解醸成活動について説明をいただいた後、全体としてまた御議論していただきたいと思っておりますので、まず資料4の御説明をお願いいたします。

(2) 今後の理解醸成活動について

○山田参事官補佐 続きまして資料4について御説明させていただきます。「今後の理解醸成活動について」というタイトルにしてございます。めくっていただきまして、これまでの取組ということで、2ページ目に委員の皆様よりいただいた御意見、前回からいただいている御意見でございますけども、こちらを改めて御紹介させていただきます。

「理解醸成のあるべき姿」といたしまして1つ目、リスクコミュニケーションは双方向で行うもの。CT自身もPDCAを繰り返しつつフィードバックを受けて変わっていく必要がある。

2つ目が広報活動とリスクコミュニケーションは相関性はあるものの違う性質を含む。相互の活動を誤解しないように進めるべき。

3つ目といたしまして、信頼を醸成するためには長い時間がかかる。そのことを理解したうえで、諦めずに継続していかなければならない。

4つ目として、情報は誠実かつオープンに公開すべきである。一旦、誤解と不信感を持たれてしまうと、その後の説明で不信感の払しょくは難しい。

関係性の高い地元、自治体に正確な情報を迅速に正しく伝えることが重要である、というような御意見をこれまでいただいております。

3ページ目といたしまして、その御意見に関連する形で取組を整理したものでございます。先ほど御紹介したような取組を改めて御意見と関係するような形で御紹介してございますけども、左側で前回の検討会等でもいただいた御意見ですけれども、左側の一番上です。「全国、関連性の深い地域、廃棄物が仮置場に多く存在する地域によって、理解醸成の進め方、在り方が違うと理解して進めるべき」。まさしく先ほど委員の皆様からもいただいている御指摘かなと思います。大沼先生から文脈をきちんと理解すべきというふうに御指摘いただきましたけれども、それによって取組が変わってくるだろうということ。

それから「信頼関係のある者からの説明と、見ず知らずの者からの説明では、説明を受ける者の理解は異なる。大規模説明会だけでなく小規模の説明からの重要性を評価すべきである」ということで、これもオブザーバーである油井先生のほうからいただいたお話にまさしく合致するのかなと思います。

これらの取組としていろいろ並べておりますけども、これはいろんなレベル感ものをま

とめて並べさせていただいておりますので、少し今後に向けては考えていかないといけな
いかなと思います。

2つ目でございますけれども、「対象とするステークホルダーによって、提供すべき情
報や伝達方法、理解醸成活動は異なるので、併せて評価の考え方も異なることを踏まえ、
ステークホルダー毎に整理をする必要がある」ということで、これについてはステークホ
ルダーに分けて4ページ目に整理をいたしてございます。

「長期間が想定されるフォローアップ調査として、同じ方法で繰り返し調査していくこ
とが重要である」という御意見をいただきましたので、これはまた後ほど御説明をいたし
ますけれども、全国向けのWEBアンケートを実施してございます。

4つ目で一番下でございますけれども、「質の良い（正確・過不足ない）一元的な情報
整備が重要である。特に『再生利用』が何なのかわかりづらいため、そこを含めた一元的
な資料を作成することが必要である。さらに、一元的な情報はHP等でも誰でもアクセスで
きることが重要」であると。

もう一つ、「伝えるべき相手によって必要な情報の種類、適切な提供方法は変わる。伝
えるべき相手に応じて、先に作成した一元的な情報から、提供の仕方を考えるのがよい」
ということで一元的な情報の整理と作成ということで、こちらについては検討中というふ
うにしてございます。

4ページが先ほど御説明したように対象別の整理でございますので、説明は省略させて
いただきまして5ページ目を御覧いただければと思います。これも3ページで御説明をし
た効果の測定をする方法ということでございまして、一般的な言い方ではあるかと思いま
すけれども、アンケート調査を実施してございます。

アンケート調査の具体的な対象等は、参考資料1のほうに御紹介してございます。参考
資料の2ページ目でございますとおり、全国の20代から60代の男女の方にインターネット
を通じましてアンケートをしてございます。

回収数といたしましては3,600ということで、地域に分けて400ずつで整理をしてござ
いまして、各地方での割付は人口構成比に準拠した形にしてございます。

6ページに戻っていただきまして、アンケート全体は参考資料1で整理してございま
すけれども、主なものについて、こちらの資料のほうに挙げて御説明してございます。6ペ
ージ目でございますけれども、まず再生利用がどの程度認知されているかという結果で
ございます。質問といたしまして左側がWEBアンケート、右側が実証事業の現場に来ていた
方々のアンケート、これとの比較でございます。

比較で横に並べてはいるんですけども、下に書かせていただいておりますとおり、その
アンケートの文言が少し異なるというところと、それからWEBアンケートの対象の方と見
学会にいらっしゃる方でかなり属性が異なるものでございますので、単純に比較するとい
うのはなかなか難しいものではございますけれども、参考ということで並べさせていただ
いてございます。

左側、アンケートの結果でございますけれども、「除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存知でしたか」ということで結果を見ていただくと、福島県の方がやはり他の地域に比べると、そのことについて御存じだったということですが、全国的に見ると、やはりそもそも再生利用について御存じないという方がかなり多いのかなというのが、WEB アンケート結果の率直な感想でございます。

6 ページ目の右側にあるその現場に来ていただいた方、これはもう現場に来ていただいていますので、それなりに事前に関心があった方がやはり多かったという、これは当然の結果かなと思います。

7 ページ目を見ていただければと思います。このアンケートの際にも簡単に再生利用については説明を付記してアンケートをしてございまして、その簡単な説明を踏まえて御判断いただいたという前提がございまして、する必要が有りますかという形で問いかけをさせていただいたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が、大きく全国で傾向が変わるといようなほどの差はないのかなというのが、率直な印象でございます。パーセントが両方足すと3割程度ある。

一方で、「どちらともいえない」「わからない」という方もかなりの数いらっしゃる。場合分けの中としてはかなり多いというところ。それから、「そう思わない」という方もやはりいらっしゃるという結果でございます。

右側のほうは現場に来ていただいているということでございまして、利用すべきというお答えをいただいたところが多いという結果でございます。

8 ページ目で「再生利用は安全だと思いますか」という問いかけをさせていただきましたところ、「そう思う」とお答えいただいた方がかなり少ないというのが率直な結果でございます。1割強という形かなと。全国的に見ても1割強という形でございます。

一方で、「どちらともいえない」という方がかなり多くいらっしゃいまして、これが一番多いのかなと思いますけれども3割近くが「どちらともいえない」という答えでございました。

また、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」という方もかなりいらっしゃる。3割強いらっしゃるという結果でございます。

右側のほうは、安全だと思う方が多かったという結果でございます。

9 ページ目を御覧いただければと思います。「再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか」というところで、こちら「賛成である」「どちらかといえば賛成である」というところで、全国的に見て2割強の方がこの結果でございました。

右側のほうは「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という方が多かったという結果でございます。

改めて申し上げますが、これはいずれにしてもWEB アンケートの結果ということ、それからまず右側と左側で比較をさせていただいておりますけれども、これかなり対象が異なるというところを十分に御理解いただいて、あくまで参考という形でWEB でした結果だとい

うこととさせていただきます。

10 ページ目は WEB アンケートの結果のみでございます。こちらは「再生利用に関してどういう点に関心があるか」というところで聞いたところ、色分けは地域の色分けでございます。皆様やはり一番御関心があったところが「減容・再生利用の安全性」についてでございます。安全性について一番御関心が高かったというところでございます。

一部コストでありますとか技術的な内容とか、これまでの事例、結果、スケジュールという形で聞いてございましたけれども、傾向としてはそれほど大きく変わらないかなと思っておりますが、福島県の方が一部の技術的な内容でありますとか進捗状況、スケジュールについて、具体的内容について知りたいというところが少し他の地域より高いかなというイメージでございます。

めくっていただきまして、12 ページ目でございます。振り返りということで理解醸成の現状について、まず結果等から認識しようということで書いてございます。実証事業の現場におけるアンケートの結果では、現場に足を運んでいただいた方の属性はあるにしろ、認知度も高く、必要性・安全性についても比較的理解をいただいている。ただし、現場に来られる方には一定の関心があることに留意ということで、理解いただけているかなと思っております。

一方で、WEB アンケートの調査結果では、福島の方の再生利用の認知は「聞いたことがある」との回答が半数以上存在しているものの、全国の方にとっては必ずしも再生利用の認知度は高いとはいえないというふうにいえるかと思っております。

また再生利用の必要性・安全性、実施に対する賛否について、「どちらともいえない」の回答が最も多いということがございまして、それらの判断のための情報が不足している状態であるという可能性があると考えます。

関心のある事項としては、「減容・再生利用の安全性」に対する回答が最も多かったという結果でございます。

13 ページ目を御覧いただければと思います。こちらのほうで今後このチームとしてどういう活動方針、今後の方針、活動内容、進め方、これについて御意見をいただければということで、あくまでも事務局のほうで案を作成させていただきました。

今後の方針といたしましては、一般の方々の再生利用に関する認知度や必要性・安全性の説明、これが十分であるとはいえないと思っておりますので、中間貯蔵開始後 30 年以内の最終処分に向けて重要な取組であるということ踏まえまして、今後も必要な情報公開に努めて時間をかけて信頼を醸成していくために、理解醸成活動を続けていくことが必要であろうということです。

これが方針としてあって、それを踏まえて具体的な内容の案ということで、全国の方々に向けてやっていくこととして、WEB ページの改訂・充実がまず一番重要ではないかと思っております。WEB アンケートの結果を参考として減容・再生利用の安全性をしっかりと確認できる内容としていかないといけない。

あと県内の方で技術的内容でありますとか進捗状況、スケジュールに関する内容の関心も高いということでございましたので、対象者別のページを作成することも一案ではないかと考えてございます。

一方で、現場見学というものの対応範囲がどうしても限られてしまいますので、実証試験の状況と結果について、わかりやすくホームページに掲載していく工夫が必要ではないかというふうに考えてございます。

もう一つWEBアンケートの継続的な実施ということで、来年度以降も継続的に実施をしていきまして、経時的な今後の理解醸成活動の効果測定を行っていただければと思います。調査項目とか調査対象は事業の進捗に従って、適宜修正を加えていく必要があるかなと思っております。当然同じことを聞く必要もございまして、追加でという意味でございまして。

14 ページ目で、主に事業に係る地域の方々向けの活動といたしまして、事業に係る説明、広報を継続的に実施ということで、こちらも具体的な事業というものを念頭に地元の方々への安心、信頼につながるような実証事業の進捗に合わせて説明会を実施していくということを書いてございます。

下半分でございますけれども、その他、適宜対象に合わせて行う活動と少し抽象的な形をしてございますけれども、これはいろんな場面で使うという意味でございまして。コンテンツ（一元的な情報の整理）の作成ということで、再生利用とは何かという基礎的な内容から技術的側面までの広範な情報が含まれた、再生利用に関する一元的な資料を作っていくと思います。ホームページ等に公開しまして誰でもアクセスできるような状態とすることを想定してございまして、全ての資料を一括して整理してコミュニケーションのタイミング、相手に合わせて組み替えて資料が作成できるようにしていきたい。

資料の組み替えに当たりましては、アンケートにおいて尋ねた再生利用に対して関心のある事項の回答を参考としたいと思っております。

こちらについても、少し今後御相談だとは思いますが、原子力安全研究協会さんのほうでもそういう資料を作られてございますので、適宜調整をしていただければと思います。

また、実証事業の現場見学会の拡大ということで、アンケートの結果から実証事業の現場の見学によりまして、再生利用に関する理解の促進が示唆されておりますので、それを受けまして地元の方だけ、限定された対象だけではなくて対象の範囲を広げて実施することで理解の醸成を図っていただければと思います。

学習プログラムの実施ということで、今回は県外の大学生の方を対象に実施してございますけれども、これはJESCOさん、原安協さん、福島高専さんとも協力をさせていただきながら、自治体職員向け、理系技術者職員向けといったように対象を変えながら、継続的に実施をしていただければというふうに思っております。資料については以上でございます。

○細見座長 どうもありがとうございます。既に資料の2あるいは3-1、3-2で説明をしていただいて、その討議の中で今後の理解醸成活動に関して非常に有益な意見をいた

できました。それも踏まえた上で、今改めて今後の活動について紹介をしていただきましたけれども、特に最後の振り返りと今後の活動へ向けて、今回の内容は次回の戦略検討委員会に出すんですか。

○山田参事官補佐 まとめがどこまで時間的に間に合うかはわかりませんが、可能な限り御紹介したいと思います。

一応少し先取ったお話をしますと、年度末に今年度の取りまとめというものも想定していますので、12月に間に合わない場合でも3月に間に合うように、ここでの成果はまとめていきたいと思っています。

○細見座長 12月に戦略の親の委員会というのが開催されますが、そこに向けて一部紹介、時間があれば対応したいということですが、最終的にはこのチームとしては3月の年度末の委員会でもとめをしたいというふうに考えています。それに向けて、いろいろ御意見をいただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。

○山田参事官補佐 保高先生のほうからコメントをいただいておりますので、先に。

○細見座長 マイクがありまして我々の発言内容が保高さんにいっているということでございます。

○山田参事官補佐 今手元にいただいた御意見は、事前に資料をお送りしたものに対する御意見です。聞いてもいただいているんですけども、事前にいただいた御意見をちょっと紹介させていただきます。

“資料4の13と14ページの具体の今後の方針及び活動内容の案について、具体的な活動の対象、一番左側のコラムです。主に全国の方々向けの活動、主に事業に係る地域の方々向け、その他、適宜対象に合わせて行う活動に分類されているけども、一方で4ページ、これまでの取組については全国民、事業に係る地域住民、教員、生徒・学生、自治体職員、海外、専門家等に分類をされているので、この13、14ページの最後のまとめのところの各分類と4ページの分類、これのどこに入るのか、明示的に示してほしい。具体的には全国民と全国の方々向けの活動は一致すると思うが、事業に係る地域の方々向けの活動は、事業に係る地域住民でよいのか。

上記の理解でよい場合、教員、生徒・学生、自治体職員、海外、専門家等、はその他、適宜対象に合わせて行う活動に含まれると思うが、自治体職員、特に関係地域は重要であることから、項目を立てて活動内容を明示することが望ましい“、というふうに御意見をいただいております。

まとめて全部御紹介させていただきますと、“13、14ページの具体の今後の方針及び活動内容について、具体的な活動内容の前に各対象に対してどのような目標を立てて活動するのか、本年度内に整理をして議論することが必要と考えます。具体的には、主に全国の方々に向けて何を目的として活動をするのか、事業に係る地域の方々に向けて何を目的として活動するのか、その他、適宜対象に合わせても、先ほどコメントしたように、対象を明示した上で何を目的として活動するのか、まずはアンケート結果等から整理すべきではない

か”と。

また、“必要に応じてそれぞれの立場の方にお伺いして御意見を聞く活動を実施してはどうか”と。“具体的には自治体の担当者にどのような情報が必要か聞く、でありますとか、住民に対してどのような情報が必要か聞く、全国の方々に対しては難しいと思います”、と書いてございます。

もう一つ御意見ですけれども、“このWEBページの改定・充実について、県内では技術的な内容、進捗状況、スケジュールに関する関心も高いため、対象者別のページを作成することも一案でしょう”ということで、“以下の内容を提案します”ということで、“中間貯蔵の進捗の情報について2週間に1回程度の頻度でWEBで公開することも考えられるのではないのでしょうか”と。

“保高先生が加わられた土壌汚染の事例でも、対策の進捗や環境モニタリングについて毎週状況をWEBで公開した事例もあります”と。“これについては、最新の情報の公開という基本的な原則を守りつつ、全国の方々だけでなく事業に係る地域の方向けの活動にもなると考えます”と。

“その他ということで、再生利用のみならず自治体への適切な説明については、自治体の要望を聞いていただいて丁寧に実施をしていただきたいと思います”と。“その際できるだけ少人数で疑問等が聞きやすい形での説明をしていただけるとよいと考える。必要に応じてコミュニケーションチームメンバーもサポートすることも考えられる”ということで、ざっと紹介させていただきました。

○細見座長 ありがとうございます。今の保高委員のほうからの提案も含めて、相互に質問あるいは御意見や主張をされて結構ですので、どうぞ意見のある方、名札を上げていただければと思います。

○大沼委員 保高委員の意見とどのぐらい整合するかしないかわからないんですが、もちろんWEBの充実とか一元化とか当然やるべきことなので、今後ぜひ充実していただきたいんですが、もう一方で、アンケートの結果を丁寧に見ていくと、半分ぐらいの人が「どちらともいえない」「わからない」と答えているということです。詳しい参考資料2のWEBアンケートクロス集計表というのを見ていきますと、後ろのほうに知識と安全性の評価とか知識と賛否というクロス集計表をとっています。

例えばですが15ページ、16ページ、そこら辺の結果が示していることは、一番下の選択肢8というところは、知識のない方ですが、知識のない方は「わからない」「どちらともいえない」という方が非常に多いというのが、安全性に対しても賛否についてもわからないということがあります。WEBページは待ちの情報なので、こちらから強く発信するという別の作業もひとつ必要なのかなというのがまず1点。

それから知識のある方は、やはりおもしろいなと思う。おもしろいといっちは失礼なんですけど、知識があってそう思わない、安全じゃないと思う。知識があってどちらかといえれば反対だみたいな、そういう方もそれなりにいらっしゃるんで、そこの方々には単に正確

な情報を出す。もちろんそれは必要条件なんです、プラスアルファの観点というのがひとつ必要なのかなと思っています。具体的にどういう観点が必要なのかなというのをずっと、実はこここのところ考えていたんですけども、やはりこれは安全の問題ですが、一方で長期的な倫理的な問題なんだと。30年後の世代の負担をどこまで減らすんだという枠組み。倫理課題の部分について、これは国民の誰もが、賛成の人も反対の人も考えなければいけない問題だという、そういう枠組みがところどころなくはないんですが、あまり明確ではないというのがあるので、そこら辺をひとつ入れると、もう一步議論がしやすくなるのかなということもちょっと考えておりました。

○細見座長 ありがとうございます。やはり30年先を見越した形でのウェブなり何らかの情報提供も考えないといけない。どうしても中間目標とかあると、それに向かってそこばかりになってしまう可能性がありますので、30年先を見越した我々の世代の責務というか、そういうことも含めて反映すべきではないかという御意見です。それはよく理解できたと思います。

他に、竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 資料4の14ページのところで、さっき大沼先生からもパッシブ、要するに受身の情報提供なのか、それともアクティブな情報提供なのかというところの話がありましたけれども、例えば実証事業現場見学会というところは非常にアクティブな情報提供になると思います。この中で対象の範囲を広げてというところがあるんですけども、具体的な可能性があるのかどうかというところです。今、例えばこれからこういうことをやろうと思ったときにどこまで対象を広げるか。あるいはどういう方法を使って対象を広げるかというところも、具体性を持って検討していかなければいけないと思うんですけども、何か今きっかけになるような事案はありますか。拡大できそうなところというのはどうでしょうか。

○山田参事官補佐 そこについてはまさしく御意見をいただいているんですけども、今現在我々のこの実証事業の現場を見ていただくというのをどういうふうに行っているかという、御関心がそもそもあってそれで見たいんですけどというところの方が中心です。一方で、例えば市の広報なり地元の方に紙をまいて、いついつのときに御覧になってくださいという形で、そちらやはりどちらかというところ募集をかけて関心のある方が来ていただいているということでございます。

先ほど先生からも御指摘いただいた、受身かそれからこちらから言っているかという、どちらにしても受身になっているということでございます。受身の中でもレベル感があると思うんですけども、相当向こうから言ってきていただいて受けるという、半数以上はそれだと思いますので、こちらから提案をしてというのはなかなか今はなくて、一方で他の取組などでは、ツアーを組んでというような取組も今福島でされているのは承知してございますので、何かそこ協力できるのか、また別の形でやるのかというのはわかりませんが、少しそういうところの工夫が要るのかなというのが、正直なところです。

○細見座長 ツアー的な取組があるというのは、もうちょっと詳しく御紹介いただけますか。

○山田参事官補佐 ツアー的な取組で当然専門家の方が一緒にではありますけども、いろんな福島の現状を知っていただくようなところを回るというようなこともやっていたらいいと聞いてございますので、そういったことが一つ念頭にはあります。

○細見座長 対象範囲を広げてという一つの取組の仕方、やはり見ていただくというのは非常に重要な情報ですし、それを進めていくために今のようなツアーというようなやり方もありますし、また他のやり方もあるかもしれません。

何かそれに関連してでしょうか。万福さん。

○万福委員 やはり現地を見るというのは、非常に大事なことだと思います。私は自治体にも出ておりますけれども、自治体の中でも現場を見ていただくことで、内容が進むとか理解の範囲が広がるということがあります。

大学生とか学生とか向けの授業みたいなプロセスもあるんですけども、やはり予算にも限りがあるしということを見ると、ちょっと唐突な提案になりますけども、例えばVRみたいなものを用意して逐次更新して見ていく。スマホの普及率で考えると相当量ありますので、それを現地で見ているふうな感じ。映像で見るよりもVRで見ると、現地に行った感覚を多少味わえたりとかするので、そういったものも最近の技術であれば、多少活用しても無駄じゃないのかなというふうに思ったりもします。

○細見座長 高村先生、どうぞ。

○高村委員 ちょっとまた外れる発言ですけれども、ずっとこのアンケート結果を見ると、やはり「わからない」「どちらともいえない」という人の割合が多いということで、まだまだ周知されていないというのはよくわかります。その一方で、今大沼先生が言われたように、20年、30年の長期戦の問題であるという中で、広く国民の方に知っていただくというのが必要ということであれば、これはどうしても教育と連動せざるを得ないんだろうというふうに思います。それをどういうふうに入れ込むかということになるかだと思います。今原安協さんのほうでやられているような取組を広げていく。1つは大学レベルの中で広げていくということ、そういった中で、では誰が教えるのかということになってくると思います。あまねく大学にそういうことを教える人がいるかということ、そういう経験のある人が全部のところには揃っていないということになれば、先ほどのVRの話ではないけれども、授業の中で20分程度このビデオを見た上で、その導入を経た上で少し説明ができるようなコンテンツ作りをするというようなことで、誰もが学校の現場でアクセスしやすいような素材を作るというのは1つのやり方ではないか。そうすることによって、今後そういった世代が20年、30年経って、あのときあれを見た、今ニュースでやっているのはこのことだねというふうに理解してもらって世代を長期間に作っていくというのがとても重要なのではないかなと思います。

○万福委員 今の高村先生の御意見に対しての一部回答、一部参加しての意見です。京都

大学で授業をさせていただいたときというのは、中身を知らない学生もたくさんいるし、活動もあると。原安協さんの評価委員として入っていらっしゃる大学の先生もいらっしゃいますので、その大学でどうでしょうかといったときに、やはり大学は関心があるといったときに、先生が仰ったように、誰が教えるのかというのは大学でも非常に問題になるというところなんです。カリキュラム化というのが一部記載されてはおりますけれども、大学によってはカリキュラム化しない。この大学ではカリキュラム化したいと、大学でも選択肢がたくさんございますので、そこは広く取り組みやすい事例として大学側の意見を反映したほうがよろしいのかなというのは、参加しての意見です。

あとはマンパワーの問題もあるので、実際誰が教えに行くのかみたいなことは、逆に言うところだけ先生がいらっしゃるということは、もう1、2、3、4、5、6、7みたいな、保高さんを含めてです。この7人の方が年間2回活動すれば14回行けるわけです。例えば神戸大学みたいところでどうですかとお話したときには、前に原子力工学みたいなものの中の1つとして入れていきたいと。そうすると、3時限ぐらいにまとめていただけませんか。現地に行くのは、これは教育機関としては皆さんの予算を使うと、要は付度が出てしまいますので、行ける学生、行けない学生。なので映像をまとめてほしいというようなことは、御要望としては一部ございました。

○細見座長 もちろん現地に行っていただくのが一番なんですけど、それはなかなか難しいことであれば、できるだけそれに近いような情報をどうやって提供できるかというのを今後事務局も含めて原安協のことも頭の隅に、今のVRも含めて、いかに視覚化というか、現場に行った感覚とかを理解していただくというコンテンツづくりはひとつ宿題というふうにさせていただきたいと思います。

その他にいかがでしょうか。竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 竹田でございます。1つの事例として、先ほどの見学会の件でお話をしたいんですけども、11月に私が所属している某学会で皆さんの御協力をいただいて、この辺の施設をずっと1日かけて、見学させていただくコースをやりました。非常に参加者数が多かった。大学の研究者が主だったんですけども、多くの方、特に大学の研究者、教員の皆さんは現地を見て教えたいというような御希望がすごく強いなというふうに思いました。ただ、どこにどういうふうに手続きをして行けば見られるのかというのが伝わっていないんです。今回私は偶然にもこの機会を得ましたので、皆様方の御協力を得て現場を見ることができたんですけども、そういうニーズは隠れてかなり存在していると思います。

ホームページ等で情報提供をするときにこういうルートだったら見えますよとか、こういうところは見学できますよということをどんどん発信していただきたいんです。そうしていかないと、このコンテンツを幾ら作っても先生方に使っていただけないし、そういう機会を多く作っていくほうがいいと思いますので、ぜひその辺も考えていただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○細見座長 ありがとうございます。今の竹田委員からのコンテンツ作りに関して、コメ

ントをいただきました。これも大いに参考になる御意見だと思います。

今大学生に対して、次世代を担う人材育成という意味においても非常に大事だと思いますけれども、本当に大学生だけでいいのか。もちろん高校、高専生も含めてですけれども、私は個人的に中学生レベルというか、大学に入ってしまうとどうしても理科系と文科系に分かれてしまっていて、今技術者とかというとはほとんど理科系のほうにターゲットを絞っているのではないかと思います。国民全体を見たときにそれはやはり全部ではなくて偏りがちょっとあるかもしれない。最初に全体に見られる世代というのはやはり中学生ぐらいの時代かなど。ただ、これは教育課程として一般化するのなかなか難しい。大学だと特別講義を何とかするとか、原子力の何とか講座があるからと幾つかの理由があって、それは理科系のほうには浸透しやすい面があると思います。

ただ、全国バージョンを考えたときに、それだけでいいのかというのが、ちょっと私も疑問で、高村委員、どうでしょうか。中学生レベルとか高校生レベルとかという。広報活動というか、放射線に関してわかりやすいパンフレットとかを出されていますけれども、いかがでしょうか。

○高村委員 細見先生が言われるのは全くそのとおりで、そういう初等・中等教育の場で教える。一番いいのは確かに中学校だと思います。中学校くらいの方にアプローチするというのは大事だと思うんですけども、どういった場でアプローチをするのかというのがすごく難しいと思います。だから、これももう1回また誰が教えるのかということになってくると思います。ですから、私の勝手なイメージですけども将来的に、例えばここからずっと20年、30年続くのであれば、何らかの教科書とはいいいませんが何らかの副読本があって、その中に今福島で土壌がこういうわけが出て、それをどういうふうを活用ということが進められているというようなことを何らか教育素材として準備されるのが、実際にはいろいろ大変だと思うんですけども、一番理想的でいいのではないかなというふうに思います。

○細見座長 ありがとうございます。非常に大きな宿題だと思いますが、それに関して何か他の委員の方、御意見ございますでしょうか。

○大沼委員 私も細見先生、高村先生と全く同感でして、今の中学生が最後のチャンスなんです。というのは、私は大学生たちと一緒に授業でお話とかさせていただいていますが、今の大学生は1年生、2年生は18歳、19歳です。7年前に中学生という多感な年ごろに、自分自身とか自分の知り合いが経験したとか、あるいはニュースですごく衝撃を受けた。一番印象に残っている世代なんです。中学生は今12歳から15歳ぐらいですので7年前に5歳から8歳ぐらいだった。それなりに記憶にまだある子たちなので、逆にこれより後になると、記憶にない子たちになってしまうんです。なので、実はこれはかなり急ぐ必要があるというふうに思っている次第です。

○細見座長 ありがとうございます。やはり20年、30年先を考えたときと、それから今置かれている、もう8年近くたっているという状況を考えたときに、時間の制約がある中

でどれだけできるか、副読本化も含めて検討させていただければというふうに思います。

その他に何か御意見とかコメントとかございますでしょうか。万福委員、どうぞ。

○万福委員 他という部分と関連している部分と。関連する部分で言うと、さっきちょっと言い残した部分があって、大学に行くと、この授業は何年やるんですかと言われて、3年ですと言ったら意味がないねと言われていて、やはり10年やらないと教育は完成しませんよと。そんな教育なんて甘いものじゃないですよと言われたので、冒頭にも申し上げましたけれども、やはり継続的にやるということの重要性というのを評価しないといけないかなと思います。

別の話になりますけれども、飯舘村のほうで再生利用の実証事業というのを環境省さんがやられていますね。実証事業と栽培実証事業の2本立てでやっておられると思うんですけど、これらの情報というのがなかなか表に出てこないという部分もあったりとか。表に出されてはいるんだけどわかりにくい。現場もまだなかなか動いてないという部分もありますので、動き始めれば見学者をもっと積極的に広報していただきたいというふうに思います。要するに出し惜しみしないといった重要性です。

○細見座長 他にございますでしょうか。

私のリクエストですけれども、参考資料2にWEBアンケートで、母数がちょっと少ない場面もあると思うんですけれども、クロス集計を事務局のほうでお考えいただいてやっていただきましたけれども、できればこういうのを解析的に、もうちょっとこの結果をわかりやすくというか、まとめていただけるといかなというのは、これは私の要望です。こういうことをすごく興味を持ってやってみようということであれば、ぜひちょっとチャレンジお願いしたいと。

○大沼委員 データのさらなる解析については、事務局の方と今後個別にどういうふうに分析するかについては相談させてください。

あとそれとは別にちょっと私のほうでも独自で社会調査とか実験をやっています。3月にはまとめられないかもしれないんですけども、追々この場でも何かお見せできるものを用意したいとは考えているところでございます。

○細見座長 ありがとうございます。このWEBアンケートというのはこれから継続してやっていく必要があると思いますので、現実を我々が理解する上でもすごく重要な結果だと思しますので、ぜひ大沼先生、よろしく願いいたします。

もちろんデータの取扱等については気をつけていただいて、事務局と協力していただいてやっていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

○万福委員 大沼先生か竹田先生に教えてほしいという御意見をいただきたいと思うんですけれども、参考資料1の7ページで、WEBアンケートの結果④というのがあって、「あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか」というので、ほとんどテレビと新聞、ホームページについては10%程度というのがあります。やはり媒体としてテ

テレビと新聞というのが大きく影響するかなと思います。この辺をどういうふうに、理解醸成するときの話として。

○大沼委員 一にも二にもいまだにテレビ、新聞のニュース報道、プレスリリースは重要です。やはりこまめに、2週間に1回とは言いませんが、かなりこまめにやったほうが良いと思います。

○竹田委員 こういう地域対話ものの調査をやっていると、やはりホームページというのはワンステップあります。そこに行ってパソコンを立ち上げて検索するという作業が入るので、どうしてもこの情報を欲しいなという人はそれを検索にいきますけれども、ほとんどの場合、やはり新聞とかテレビ、黙っていても耳に入ってくる情報のほうが親近感があるのかなというふうに思っています。

○万福委員 例えばテレビとか新聞とかという部分で広く周知できるのであれば、そういったものを逆に使わせていただくとかいう部分というのを視野に入れるべきなのかどうかというところです。

○細見座長 実はこのコミュニケーションチームをいろいろ考えたときに、影響力は、先ほど言われましたように、マスコミというのは日本国民にとっては非常に重要です。

ちょっと話は飛びますが、今フランスでいろいろ起こっていることというのはほとんど Facebook というか SNS で広がるんですけども、日本がそういうふうに広がるのはたかだか十何%だということで、多くの国民の方というのは、やはりテレビ、新聞情報、マスコミというのは非常に重要だということです。そういう意味でコミュニケーションチームとしてはそこを意識して、あるいはコンテンツも直接大学生ターゲットだけではなくて、こういうマスコミ関係の方に関してもできるだけわかりやすく、タイムリーにどうやって出したらいいのかというのは、次の宿題というふうにちょうど考えていたところです。

具体的にマスコミとか新聞の方にどうアプローチしたらいいのかということに関して、また各委員の意見もお伺いしながら、事務局でも対応していただければと思いますが、その点についてどうですか。

○万福委員 これは大沼先生にまた更問いですけども、マスコミ向けのアンケートみたいなものというのは無駄ですか。

○大沼委員 やり方によってはいいかもしれませんが、同じ質問がいいかどうかは、にわかにはイエスともノーとも言い難い。ただ、マスコミといっても細かく分析し出すといろいろ違います。特にわかりやすいのが今、万福さんが御指摘された参考資料1の7ページのWEBアンケートの結果④にもにじんでいるんですが、全国紙と地方紙はかなり違います。

私も第1回、内輪の会合のときにも発言させていただいたんですが、実は全国紙の中でどの新聞紙かよりも、中央紙か地方紙の差のほうが大きいというのがあります。そういったマスコミの分析、あと民放のニュースがどのくらい偏っているか偏っていないかというのも、実は報道分析をすると決して偏ってなくて、むしろ受け手のバイアスのほうがかなりあります。受け手の先入観として、民放が偏っているとかなんかそういうものもありますの

で、そう簡単ではないんですが、その辺はちょっと今まで十分検討してこなかった点なので、今後きちんとそういった注意事項を踏まえた上で、だれどもやはりテレビにしる新聞にしる、やはり重要な媒体であることは間違いのないと思うので、そこに対してもきちんと、我々として検討しなければいけないと思います。

○細見座長 マスコミと一口で言っても多分全然違うんだろうと思います。それぞれに対して、このCTチームとしてどうするのかということについて、戦略目標に向けて取り組んでいきたいというふうに私は思いますけれども、万福委員にもぜひ協力していただいて、特に地元におられると地方紙と全国紙は随分違うのかもしれない。

テレビも私も実際、地方のテレビは見たことがあまりないので、どういう情報が伝わっているかは実はよくわかりません。新聞は時折取り寄せたりできるかもしれませんが、どうもテレビはよくわかりません。

そういうことも反省の1つとして、そういうテレビのほうにこの実証事業とか情報提供もするという含めて検討させていただければというふうに思います。

宿題ばかりで、事務局の山田さん、すごく大変かもしれませんが、各委員がそれぞれ協力すると思いますので、できるところはやっていただきたいと思います。一方的に全て事務局に任せているわけではなくて、私ども委員のほうも対応していきたいというふうに思います。

竹田委員、どうぞ。

○竹田委員 メディアの方の件で1つ質問なんですけれども、メディア向けの見学会とかというのは、今まで企画されたり実施されたりしたことはあるんでしょうか。私が知らないだけかもしれないのですが。

○山田参事官補佐 今までの実証事業に関して言いますと、南相馬のときには2回、ちょうど除去土壌の再生資材化をして埋立をしている最中に1回と、盛土が完成した時点の2回でやってございます。

あと中間貯蔵施設とか除染とかもタイミングを見てやってございまして、最近で除染関係でやっておりますのは、帰還困難区域の除染が拠点というところで、6町村始まっておりますけれども、その最初にそれぞれの町村で、最初のタイミングでやらせていただいた。

中間貯蔵施設について申し上げますと、あそこも帰還困難区域ですので、毎回リクエストがあればというものではなくて、タイミングを区切って何カ月かに1回やりますというのでお知らせをして、マスコミの方に来ていただいているという形で進めてございます。

○細見座長 他にございますでしょうか。

ないようでしたら議題1、2を含めて全体を通して何か御発言等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○高村委員 資料3-1で原安協さんの事業のことで、これは初年度のあれについてはよくわかったんですけども、31年、32年、特に次年度、具体的にどういった事業をされる予定であるというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○原安協・菊間氏 本年度は学生さん10名程度とありますが、実際には19名に参加いただいて、ワークショップの試行ということで行いました。

来年度は他の自治体さんと学生さんだけでなく、技術者の方とかいろいろな立場の人を巻き込んでいきたいと思っております。本年度の反省点とかを踏まえて、いろいろやり方を変えていければなと思っております。

32年度では、大学のカリキュラムに組み込めるようにということを目指してまいります。以上です。

○高村委員 ありがとうございます。うちの大学でも何か協力できることがあるかもしれません。ある程度教える人間も揃っているかと思っておりますので、何かあったら御相談いただければというふうに思います。

○山田参事官補佐 保高先生のほうから少しコメントをいただきました。先ほど私のほうから御紹介をした保高委員のコメントですけれども、そこで御指摘いただいたことについて、“全国の方々に向けてでありますとか、いろんな地域の方に向けてというところで、何を目的として活動するのかというところで、それをきちんと明確にすべき”という御意見、コメントをいただいております。そこについて、“環境省は答えていないぞ”というコメントをいただきましたので、それについても改めて整理をさせていただいて、その目的が当然あつての活動で、その進捗を図るというのも目的達成できているかどうかということだと思っております。

どこまでできるか、なかなかぱっと、今自分自身はできてないんですけども、検討させていただいて、それについてまた御意見をいただきながら進めていければと思っております。以上でございます。

○細見座長 今の目的に関しては確かに各委員あるいは事務局の思いがあつて、再生利用を主として利用を考えている方と、その前の段階の放射線に対する正しい理解をもとに云々とか、多分ちょっと違うと思うので、それぞれの活動対象を事務局として整理していただいて、これは各委員の方々がまたそれに対して意見を述べていただくような機会を、これはメールベースになるかもしれませんが、それも踏まえた上でやっていきたいと思っておりますけれども、何か。

○山田参事官補佐 また保高委員からコメントをいただき、“その目的の整理は保高委員が対応します”というコメントをいただきました。

○細見座長 すばらしい。本当に各委員は一方向的に事務局に仕事を投げかけるばかりでなく、私も含めてそれぞれ努力させていただきたいというふうに思います。

(3) その他

○細見座長

それでは、他に言い残したこととかございますでしょうか。

なければ、本日の御議論というのは、次回3月のまとめの会に向けて参考に取りまとめ

をさせていただきますけれども、もう随時、事務局に対して、これはどうなっているのかとか、そういういろいろ情報交換あるいは意見を述べていただいて結構かと思えます。一応窓口は、全て環境省の山田さんのほうにお願いをしたいと思えます。

それでは、委員の皆様におかれましては長時間にわたり御議論いただきまして、どうもありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

○山田参事官補佐 委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、本日の議事録につきましては、各委員の皆様方に御確認をいただいた後、ホームページ上に掲載したいと思っておりますので御協力をよろしく願いいたします。

それでは本日のコミュニケーション推進チームを閉会いたします。どうもありがとうございました。